



2020年を迎えて

一般社団法人兵庫県農業会議

会長 藤本和弘



年頭にあたり、新春のお慶びを申し上げますとともに、関係各位のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

本年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本経済の飛躍が期待される年でもあります。

農業委員会においては、改正農業委員法に基づく新制度がようやく定着し、農地法等の業務や地域の実情に応じた「農地利用の最適化」に向けた積極的な活動が推進されております。このたびの農地中間管理事業法等の一部改正でも、人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いへの農業委員

会の関与が法律に明記されました。引き続き、関係機関・団体の一体的な取り組みの中で地域ぐるみでの農地利用調整等につなげていかなく

てはなりません。今年3月には国の食料・農業・農村基本計画が改訂されます。本格的な人口減少社会を迎え、農業者の減少と高齢化、遊休農地の増加、地域活力の低下に加え、国際的な農産物貿易自由化の影響など、農業・農村をめぐる課題は山積して

います。基本計画では、産業としての農業振興対策とともに、農村社会のあり方を見据えた総合的な地域対策の方針が示されることを期待するところであります。

私ども農業会議におきましても、将来にわたり地域農業や農村地域の環境が守

発行所
一般社団法人
兵庫県農業会議
神戸市中央区下山手通4丁目15-3
兵庫県農業共済会館内

主な内容	
◆令和2年産市町別主食用米生産目安	2
◆「農業経営トップランナーセミナー」開催	3
◆東海・近畿の女性委員が研修	3
◆淡路地区農業委員会交流研修会を開催	4

られるよう、農地中間管理機構との一体的な活動推進のもと、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動の活性化に向けた支援のほか、設立10周年を迎えた「ひょうご就業支援センター」に

ご協力をお願い申し上げます。令和二年新春メッセージ

令和新時代 復興の、その先へ

兵庫県知事

井戸敏三



新年あけましておめでとうございます。

阪神・淡路大震災から間もなく二十五を迎えます。

この間、国内外の人々が驚くほどの創造的復興をなしとげました。しかし、危機に陥った財政の建て直しに取り

組まざるを得ないなど、苦難の連続でした。令和の時代の到来とともに、新たな

ステージへのスタートを切る環境が整いました。

二十五年の節目を機に改めて原点に立ち返り、震災の経験や教訓を忘れず、伝え、これを活かし、しっかりと備えていきます。

この安全安心の基盤の上に、二〇三〇年の展望の具体化を図り、すこやか兵庫づくりに取り組み、未来へのシナリオをしっかりと進めていきます。

第一は、安全安心な兵庫の構築。南海トラフ地震や風

水害へ備え、安全な県土を築きます。二〇二五年問題に対応するための在宅医療・介護体制の充実や地域医療の確保など、安心して暮らせる基盤をつくりま

す。第二は、地域の元気づくり。人口流出に歯止めをかけ、社会減を解消し、自然減を縮小する人口対策に取り組みます。次世代産業の創出を支援し、起業しやすい環境を整えます。農林水産業の基幹産業化も推進し、活力ある兵庫をつくりま

す。第三は、交流・環流の促進。五国の魅力を活かし、観光交流、スポーツツーリズムを推進し、交通インフラの整備を加速させます。三宮再整備や県庁舎の建替などまちの再生を急ぎま

す。私たちが兵庫は、震災という誰も経験したことのない試練を一丸となって乗り越えてきました。復興のその先の新たなステージでも、課題に対して果敢に挑み、ともに手を携え、すこやかな兵庫の実現をめざしましょう。

平成から令和へ 新たな時代にすこやか兵庫をめざし歩まん

「農業経営トップランナーセミナー」開催

県農業会議は12月12日、神戸市で次代の兵庫県農業を担う若手農業者・女性農業者等を対象に「農業経営トップランナーセミナー」を開催した。

「経営革新・働き方改革」をテーマに、異業種連携により農林漁業や県産農産物の新たな価値の創造を目指す「農」イノベーションセミナーと共同開催し、農業者、異業種企業、行政関係者など約50人が参加した。

京都府の(株)京都知七の重義幸代表取締役が「農業界で日本代表を目指す」は、「やる気が出る話」が聞

けた。「両講師とも生産性UPという言葉が印象に残った」「協業できそうな人と知り合えた」などの感想が寄せられた。

生産緑地制度導入を要請 播磨町農業委員会

播磨町農業委員会(澤田秀隆会長)は、11月12日に清水ひろ子町長に農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出した。

同町の都市計画マスタープランや緑の基本計画においては、市街化区域内の農地の多面的機能を評価しているが、実際は宅地化によ

り都市農地の減少が続いている。意見書では、住民生活に多くの利点をもたらしている農地を将来にわたり残していくため、同町における生産緑地制度の導入や、市街化区域農地の固定資産税の税制上の軽減措置にかか

る国等への働きかけを要請した。

東海・近畿の女性委員が研修 本県からも9人が参加

京都市のメルパルク京都で11月28日、東海・近畿ブロック女性の農業委員会研修会が開かれ、本県の農業委員・農地利用最適化推進委員9人を含む135人の委員が参加した。

研修会では、「にいがた女性農業委員の会」の笠原尚美会長が「女性の力で進めよう!人・農地プラン」と題して講演。意向把握のアンケートの重要性のほか、経営主だけで考えるのではなく、家族内で今後の農業経営について話し合うことが大切だと話した。

では「自分の住む地域や地域の農業がどうあってほしいか」などについて意見を出し合った。

参加した本県委員からは「明日からの活力になった」「農地利用のアンケートの大切さを改めて実感した」などの意見があった。

県農業賞表彰式 農業賞4人受賞

県は11月29日、県公館において農林水産業の振興に貢献した農林漁業者に対し、表彰式を開催した。農業賞を受賞したのは、芦原安男氏、竹田陽一郎氏、黒野幹彦氏、木曾耕造氏の4人。

芦原氏は、加古川市で県下初の広域集落営農組織の法人化と6次産業化による経営の多角化に取り組んだ。竹田氏は、施設トマト栽培に環境制御技術を導入し、高品質トマトの生産方法を確立。黒野氏は、但馬地域でのナシ栽培の先進モデルを確立。木曾氏は淡路島内で初となる大型酪農経営モデルを確立した。

集落内に担い手がいなくても農地は守れる

今回は他地域の担い手が主体となり、集落の農地を維持し続ける地域をご紹介します。赤穂市X地区は、集落内に規模拡大が行える担い手がおらず、集落内の信用が厚い他地域の認定農業者のAさんが約30畝耕作していました。

そんなAさんも年齢が心配になる中、自分の元で研修していた新規就農者のBさんに、農地バンクを活用し請負地の

市役所、農業委員会との話し

合いを通じて人・農地プランにまとめられました。現在、集落内の整備田の約8割が3人の手で耕作されています。当該地域に担い手が不在でも、守るべき農地について集落の合意を形成することにより、地域外の担い手が主体となった継続的な営農体制を築くことができます。そしてその結果、地域の農地は守り続けられるでしょう。

続いて、ワークショップ